

2015年11月13日

件名： 顧問委員会選挙

マリOTT・バケーション・クラブ・アジア・パシフィック・クラブ会員各位：

マリOTT・バケーション・クラブ・アジア・パシフィック（以下「クラブ」といいます）では、クラブ規約の修正・改訂に準じ、2016年の顧問委員会委員を二（2）人選出する必要があります。各委員には、三（3）年の任期が命じられます。

顧問委員会の委員への立候補を希望するクラブメンバーは、[志願書 \(Volunteer Form\)](#) に記入の上、クラブに提出してください。志願書を入手するには、本状に含まれる「志願書」リンクをクリックしてください。vacationclubap.com に移動しますので、各自の vacationclubap.com ユーザーID とパスワードを入力してログインしてください。アカウントをお持ちでない場合は、「アカウント作成 (Create an Account)」をクリックしてください。ご自分のアカウントにログインできない場合は、ウェブサイト上の「パスワードまたはユーザー名を忘れた場合 (Forgot Password or User Name)」をクリックします。本件に関するお問い合わせは、アジアメンバーサービスまで、電子メール (memberservicesap@vacationclub.com) またはお電話 (+65 6877 6088) にてご連絡ください。お問い合わせ先一覧は、vacationclubap.com/contactus.jsp をご覧ください。

顧問委員会の委員には、少なくとも年2回行われる会議に出席する義務があり、そのうちの1回は電話で行われることがあります。電話会議以外の実際の会議への出席については、合理的な範囲内の交通費をその時点での「クラブマネジャーの経費払い戻しに関する方針」に基づいて払い戻しいたします。クラブ管理文書に規定された義務を1つでも怠ったメンバーは、委員を務めることはできません。

委員会には、数ある顧問委員会の職務の1つとして、クラブリゾートの管理費、およびクラブ物件の維持・メンテナンス・修理費を含む、クラブの年間運営予算案に対し、賛成または否決の意思を表明する義務があります。

顧問委員会はさまざまな国籍のクラブメンバーで成り立っているため、顧問委員会の公用語を英語にしていることをご了承ください。

立候補者は **2016年1月1日**までに、志願書に必要事項を記入の上、返送してください。

顧問委員会の委員立候補に関する詳細につきましては、レグリ・マーティン (Regli Martin) まで電子メール (regli.martin@vacationclub.com) またはお電話 (00 34 952 769 600、内線 9807) にてお問い合わせください。

何卒よろしく願い申し上げます。

ランス・ライアン (*Rance Ryan*)

顧客体験担当地域副社長

Marriott Vacation Club[®] インターナショナル

この電子メールの送信元: Marriott Vacation Club, Asia Pacific の代理としてマリオット・バケーション・クラブ・インターナショナルとその関連会社、6649 Westwood Boulevard, Suite 500 / Orlando, Florida 32821 方 / www.my-vacationclub.com
マリオット・バケーション・クラブ・インターナショナルとその関連会社からの電子メール配信を希望されない場合には、<https://www.marriottvacationclub.com/unsubscribe/index.html>に進み、フォームにご記入ください。

この電子メールには、配信停止リクエストを返信しないでください。郵便でのお問い合わせや、配信停止手続きを希望される場合は、以下の宛先までお願いいたします。

Marriott Vacation Club International / P.O. Box 690549 / Orlando, Florida 32869-0549 -- 配信停止のお手続きにはご依頼から 10 営業日ほどかかる場合がありますので、予めご了承ください。

[オンライン・プライバシーに関する声明](#) | [利用規約](#) | [州別および法律上の情報開示](#)

© Copyright 2014, Marriott Vacation Club International. All rights reserved.